

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表日

令和2年12月28日

事業所名

杉並区立重症心身障害児通所施設わかば

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	13	0	1	・コロナ禍でディスタンスをとりながら、つい立てを活用して対応しています。 ・通園児が7人になった際は、マット上での顔の位置を工夫しています。	・定員数に対する広さは適切ですが、支援者や保護者が指導室に入ると活動内容によっては狭く感じることもあるため、環境整備を工夫していきます。
	2 職員の配置数は適切である。	13	0	1	・通園児の人数に応じて保育士や看護師の出勤者を増員しています。	・引き続き、職員の勤務人数について、わかば会議で検討していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切にされている。	13	0	1	・空調や換気の影響なのか、室内の場所により体感温度に差が生じるため、ホットカーペットの位置等の配置を調整しています。	・水道の位置は座位保持椅子に座ったまま使用するには高いため、引き続き環境整備を検討していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	14	0	0	・臥位でいる通園児が多く、マット等の使用を工夫しています。	
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している。	13	0	1	・事業計画は、わかば会議の中で検討しています。	・勤務日数が少ない職員の意見も取り入れていくことができるよう検討していきます。
業務改善	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	13	0	1	・保護者の意向は、わかば会議で検討し、次年度の業務改善につなげています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、業務改善の検討過程を共有できるように工夫していきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	13	0	1	・杉並区へ提出した後、法人のホームページで公表しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、事業所の取り組みを共有できるように工夫していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	13	0	1	・今年度実施予定です。 ・第三者評価結果は、次の事業計画へつなげています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、業務改善の検討過程を共有できるように工夫していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	13	0	1	・コロナ感染症により外部研修の参加が困難な状況のため、事業所内研修やオンラインによる外部研修の参加を中心に実施しています。	・感染症対策を行った上で、外部研修等に参加できる機会を設けていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	14	0	0	・児童発達支援管理責任者を中心に多職種でアセスメントしています。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	14	0	0	・重症児を対象としたアセスメントツールを活用しています。 ・年1回専門職による発達評価を実施しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び以降支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	13	0	1	・多職種が連携し、一人ひとりの状況に合わせて必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分である場合があります。そのため、個別支援計画の項目選択について共有できるように工夫していきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	14	0	0	・担当者は、毎日個別支援計画を確認してから支援を行っています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている。	14	0	0	・保育士が中心となり立案しています。 ・保育士リーダーが中心となって月の活動プログラムを立案しています。	
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	14	0	0	・活動リーダーが複数いることで、プログラムが同じでも導入や展開が異なり、いろいろなアイデアが出て、マンネリ化しないような工夫をしています。		

16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している。	14	0	0	・個別活動の時間と集団活動の時間を設定しています。 ・個別活動は、こどもに合わせて各専門職が立案したプログラムを実施しています。	
17	支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	14	0	0	・毎朝、勤務者全員によるミーティングを実施しています。	
18	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	14	0	0	・降園後にミーティングを行い、勤務者全員で集団活動の内容と通園児の様子を振り返っています。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	14	0	0	・担当者が個別支援計画に沿って支援が行われたか、確認しながら通園児の様子を記録しています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	13	0	1	・3ヶ月ごとにモニタリングを行い、6ヶ月に1度保護者と面談しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、児童発達支援計画の変更過程を共有できるように工夫していきます。
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	13	0	1	・適宜、管理者または児童発達支援管理責任者が参加し、必要に応じて看護師や理学療法士が参加できるように調整しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、関係機関との連携状況を共有できるように工夫していきます。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	13	0	1	・児童発達相談係や福祉事務所等の担当者と適宜連携しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、関係機関との連携状況を共有できるように工夫していきます。
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	13	0	1	・月に1回、区の看護師連絡会、年に4～6回、重症心身障害のある通所施設三園での看護師連絡会を実施し、意見交換をしています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、関係機関との連携状況を共有できるように工夫していきます。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	13	0	1	・月に1回、嘱託医の訪問があり、必要時は主治医へ連絡することで、健康面を支えています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、主治医との連携状況を共有できるように工夫していきます。
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	13	0	1	・転園が必要な際は、転園先と情報共有し、支援が継続できるようにしています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分な場合があります。そのため、転園先との連携状況を共有できるように工夫していきます。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	13	0	1	・就学先となる特別支援学校の教員と直接引継ぎをしています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分な場合があります。そのため、就学先との連携状況を共有できるように工夫していきます。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	13	0	1	・区の児童発達支援事業所連絡会に参加しています。 ・区内の障害者施設従事者体験研修の参加や受け入れを通して、連携しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分な場合があります。そのため、関係機関との連携状況を共有できるように工夫していきます。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	11	2	1	・毎年、近隣の幼稚園や保育園と交流する行事を実施しています。また、敷地内の保育園と交流できる機会を設けています。 ・今年はコロナ禍であり、交流を図れていない状況です。	・コロナ禍ということもあり、行事の開催や交流の機会を設けることが難しい状況でした。そのため、感染症対策を行った上で、近隣の幼稚園や保育園と交流できる方法を検討していきます。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	13	0	1	・中学校区に子ども部会があるため、担当者が参加できるよう勤務を調整しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分である場合があります。そのため、関係機関との連携状況を共有できるように工夫していきます。

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	13	0	1	・日々、連絡帳を用いて、情報を共有しています	・保護者との情報共有については連絡帳の確認を通して実施しています。勤務日数が少ない職員は、担当についていない通園児の連絡帳を確認する機会がないため、情報共有の方法を検討していきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	13	0	1	・個別活動では家庭で親子で実施できるようなプログラム(ごっくん体操等)を取り入れています。 ・保護者会や主活動の時間にST等の専門職によるプログラムを実施しています。	・勤務日数が少ない職員は会議参加ができていないため、情報共有が不十分なことがあります。そのため、保護者支援の取り組みを共有できるように工夫していきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担について丁寧な説明を行っている。	14	0	0	・契約時は個別面談、制度改正時は保護者会で説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	14	0	0	・通常は6ヶ月に1度、変更が必要な際は、親子通園時などの機会を用いて随時面談を行い説明しています。	
	34	定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	14	0	0	・親子通園の中で保護者から聞き取った情報と面談時に聞き取った情報をもとに、家庭支援項目として子育てに必要な支援を計画書に取り入れれたり、心理職が相談に応じています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	13	0	1	・コロナのため密にならないよう保護者会は乳児と幼児を別の機会に設けることや、リモートでも参加できるようにするなど工夫しています。 ・親子の会を開催する際は、事業所を提供し、運営をサポートしています。	・今年度はコロナの影響で、対面形式の親子の会の開催ができていませんが、リモートを活用したXmas会開催については、配信できるように事業所を会場提供しました。勤務日数が少ない職員は事業所の取り組みについて情報共有が不十分なため、親子の会の支援状況について共有できるように工夫していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	14	0	0	・相談等は個別に随時対応しています。 ・きょうだい児の影響で通園の調整が難しい場合や保護者の都合を考慮し、個別リハビリ日時を調整しています。 ・就学に向けてや送迎バスの相談に応じています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	13	0	1	・月1回のえんだよりの他、廊下の掲示板に写真やコメントを掲示しています。	・毎月えんだよりの発行や行事予定など、保護者宛の配布物は職員間で共有できるようにしていますが、勤務日数が少ない職員は情報共有が不十分である場合があります。そのため、事業所の取り組みが共有できるように工夫していきます。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している。	14	0	0	・年1回研修を行っています。 ・事務所の鍵付書庫で書類を管理しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	14	0	0	・こどものペースに合わせています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	13	0	1	・毎年、わかばまつり(夏まつり)ともちつきを実施し、多くの地域住民が参加できるようにしています。 ・今年度は感染予防の観点から、地域行事は実施できませんでした。	・コロナ禍ということもあり、行事の開催や交流の機会を設けることが難しい状況でした。そのため、感染症対策を行った上で地域住民も参加できる行事開催の方法を検討していきます。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	13	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回引取訓練を実施しています。</li> <li>・非常時を想定した一斉メール送信のテストを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練実施日に勤務が当たらない職員は、どのように実施しているか、情報共有が不十分なことがあります。そのため、全職員が均等に参加できるように訓練実施日を検討していきます。</li> </ul>
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている。	13	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月避難訓練を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練実施日に勤務が当たらない職員は、どのように実施しているか、情報共有が不十分なことがあります。そのため、全職員が均等に参加できるように訓練実施日を検討していきます。</li> </ul>
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状態を確認している。	13	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子通園日に看護師が聞き取りをするほか、保護者に連絡帳に記載していただくことで、こどもの様子を確認しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が確認している情報が全ての職員に伝わっていないことがあります。そのため、勤務日数が少ない職員や担当につかない職員も共有できるように検討していきます。</li> </ul>
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	13	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂食指導時は、主治医からの情報を確認しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が確認している情報が全ての職員に伝わっていないことがあります。そのため、勤務日数が少ない職員や摂食指導を担当しない職員も共有できるように検討していきます。</li> </ul>
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	13	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット報告は所定の書類に記載し情報共有しています。</li> <li>・ヒヤリハットに至る前の気づきは、日々の振り返りの中で共有しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット報告に至る前の気づきは、事例集として文書化しているわけではないため、当日の勤務者以外に伝わりにくい状況があります。そのため、全職員が共有できる方法について検討していきます。</li> </ul>
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	13	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回事業所内で研修を行っています。</li> <li>・虐待防止チェックリストを活用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務状況により研修に参加できなかった職員に対して、別日に参加できる方法を検討していきます。</li> </ul>
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	13	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では身体拘束が必要となる対象児がいません。</li> <li>・該当児がいた場合は、事業所の規程に沿って対応いたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児がいないことで組織的な対応について職員への周知が不十分なため、全体で共有できるようにしていきます。</li> </ul>